

自衛消防訓練通知書

さつま町消防本部消防署長 殿		令和 年 月 日	
		防火管理者名 ㊟	
事業所	名称		
	所在地	さつま町	電話
実施日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分まで		
実施回数	今年度(今年)中 回目	指導要請	要・否
訓練種別	1. 消火訓練 2. 避難訓練 3. 通報訓練 4. 防火講話 5. 防火映画 6. その他 ()		
参加人員	名	担当者名	
訓練概要 又は 要望事項			
※指導責任者	職名(階級)	氏名	
※指導内容 (記入不要)			

- 1 火災・救急出動等により指導に行けない場合や、途中で引揚げる場合があります。
- 2 公民館、店舗、旅館などの不特定多数の人が出入りする建物、又は病院、老人福祉施設、保育所など災害時要援護者が入所する建物は、消火及び避難の訓練を年2回以上、それ以外の建物は、消防計画に定めた回数以上実施しなければなりません。

自衛消防訓練通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

さつま町消防本部消防署長 殿

防火管理者名 主任 消防 花子 ㊟

事業所	名称	消防保育園		
	所在地	さつま町時吉366	電話	〇〇-〇〇〇〇
実施日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分 ~ 〇〇時〇〇分まで			
実施回数	今年度(今年)中 1回目	指導要請	㊟ ・ 否	
訓練種別	①. 消火訓練 ②. 避難訓練 ③. 通報訓練 ④. 防火講話 5. 防火映画 6. その他 ()			
参加人員	〇〇名	担当者名	消防 花子	
訓練概要 又は 要望事項	・地震による火災の訓練指導。 (通報→避難→指導) ・職員へ消火器の取り扱い指導。 ・防火映画(園児用アニメ)			

※指導責任者	職名(階級)	氏名
※指導内容 (記入不要)		

- 1 火災・救急出動等により指導に行けない場合や、途中で引揚げる場合があります。
- 2 公民館、店舗、旅館などの不特定多数の人が出入りする建物、又は病院、老人福祉施設、保育所など災害時要援護者が入所する建物は、消火及び避難の訓練を年2回以上、それ以外の建物は、消防計画に定めた回数以上実施しなければなりません。

消防計画に基づく、消火、通報及び避難の訓練について

消防法第8条で定める防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、消防計画に基づく、消火、通報及び避難の訓練（以下「消火訓練等」という。）を定期的実施することが義務付けられています。

○消火訓練等の実施回数について

消火訓練等は、次の回数以上の訓練の実施が必要です。

	※1 特定防火対象物	※2 非特定防火対象物
消火訓練	年2回以上	消防計画に定めた回数以上
通報訓練	消防計画に定めた回数以上	
避難訓練	年2回以上	

※1 特定防火対象物とは、公民館、葬儀場、パチンコ店、飲食店、店舗、旅館、病院、老人ホーム、グループホーム、デイサービス、保育園等のことです。

※2 非特定防火対象物とは、上記以外の防火対象物のことです。

○その他

自衛消防訓練を実施しなかった又は、自衛消防訓練は実施したが、消火訓練等の回数が不足している場合

- ・ 消防法令違反として改善を求めます。
- ・ 防火対象物の点検及び報告の特例認定を受けている場合は、特例認定を取り消される場合があります。